

労務協会からのお知らせ

発行：中小企業福祉労務協会
静岡市清水区押切 782-4 054-345-1056

卒業後も就職が決まらない学生を採用すると助成金がもらえます

卒業後も就職活動を継続中の新規学卒者（卒業後3年以内の方）を採用すると受けることが出来る助成金が創設されました。求人の手続・支給申請手続等詳細につきましては、労務協会にお問い合わせください。その他、雇入れに関する助成金が多数創設されていますので、新規学卒者以外でも採用予定のある企業様は採用活動を開始する前にご相談ください。

★3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金

（概要）

①卒業後3年以内の大学等（大学、大学院、短大、高専、専修学校）の既卒者も応募可能な新卒求人（※1）を、ハローワークに提出。

※1 通常の求人とは違う、新卒者対象の専用求人です。

②ハローワークの紹介により、卒業後3年以内の大卒者等を正規雇用として採用。

③正規雇用での採用から6カ月経過後に支給申請し、**100万円を支給**。

★3年以内既卒者トライアル雇用奨励金

（概要）

①既卒者トライアル求人（※2）を、ハローワークに提出。

※2 高校・大学等（中学、高校、高専、大学、大学院、短大、専修学校）を卒業後3年以内で、現在も就職活動を継続中の方を対象に、その後の正規雇用を視野に入れた3ヶ月以内の有期雇用契約を行う求人です。

②ハローワークからの紹介により、3ヶ月間の有期雇用として採用。

③「既卒者トライアル雇用実施計画書」をハローワークに提出。

④3ヶ月間の有期雇用終了後、実施結果報告と支給申請を行い、**月額10万円(最大30万円)を支給**。

⑤正規雇用での雇入れ。3ヶ月後、奨励金支給申請し、**対象者1人につき50万円を支給**。



この不況が「人材確保のチャンス」とお考えの企業様は、是非ご検討ください。

（編集後記）10月31日に「しまだ大井川マラソン in リバティ」に出場してきました。僕自身としては2度目のフルマラソン（42.195km）です。前日台風14号が接近し開催が危ぶまれましたが、当日は朝方少し雨が残ったものの無事開催されました。前半20kmは絶好調で飛ばしすぎてしまい、後半失速。動かなくなった脚を引きずりながら、最後まで歩くことなく、なんとか4時間28分でゴールできました。自己目標の「5時間切り」は達成できましたが、改めてペース配分の大切さを痛感されました。次にフルマラソンに出場するときの課題ができました。また、出場しなくてはならなくなりました…（一ノ宮 俊人）